平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－１－１　市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	心身の健康を維持・増進する
	めざす成果	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
		市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	394,806	465,798	464,643	579,701

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-1-1 ① 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	1-1-1-1 市民の間での健康づくり活動を活発にする	健康に対する意識、理解を高める	健康づくり普及啓発事業	健康づくり推進課
			健康相談･教育事業	健康づくり推進課
		地域での健康づくり活動を行う団体を支援する	食生活改善支援事業	健康づくり推進課
		健康づくり活動を担う地域のリーダーを育成する	健康づくり普及啓発事業（再掲）	健康づくり推進課
			食生活改善支援事業（再掲）	健康づくり推進課
	1-1-1-2 自らの健康状態を把握できる環境を整える	② ニーズにあった、利用しやすい健診、検診を提供する	成人歯科健康診査事業	健康づくり推進課
			女性の健康診査事業	健康づくり推進課
			健康診査事業	健康づくり推進課
			障害者歯科健診事業	障がい福祉課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	健康づくり普及啓発事業	1,622	1,650	1,680	1,910
		無	直営		一財
	地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康・体力づくりを推進します。				
	健康相談・教育事業	21,124	17,609	20,630	23,705
		一部有	直営		県・一財
	健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や管理栄養士等による相談・教育・訪問指導を実施します。				
	食生活改善支援事業	305	326	619	701
		無	直営		一財
	食生活改善の正しい知識と調理技術を普及させ、生活習慣病の予防に努めます。また、食生活改善推進員の養成及び育成を行い、地域の健康づくりを推進します。				
	成人歯科健康診査事業	1,971	2,391	2,000	10,656
		有	直営		県・一財
	８０歳で自分の歯を２０本確保する８０２０運動の推進に基づく歯科健診を実施します。				
	女性の健康診査事業	3,530	3,568	3,565	3,568
		有	直営		一財
	女性の健康づくりと女性特有の疾患の早期発見のため、健康診査、保健・栄養指導を行います。				
	健康診査事業	381,218	413,502	473,565	536,364
		一部有	直営・委託		国・県・一財
	特定健康診査や各種がん検診を実施し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療に努めます。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・市民の自主的な健康づくりを促すため、40歳以上の市民を主な対象として、健康普及員とともにウォーキングや体操教室、食生活改善推進員と連携して料理教室などを実施し、5年間で延べ92,978人が参加しました。また、特定健診・長寿健診結果から生活習慣等の改善が必要と考えられる方を対象に、保健師、管理栄養士による訪問指導を実施したほか、広く地域の方に向けた健康相談などの活動を行いました。平成25年度には、モデル地区を設定して生活習慣病の発症予防、重症化予防に特化した活動を実施したことで、訪問指導人数は24年度の約3倍の964人に増加しました。さらに、健康相談件数についても7,476件となっています。こうしたことから、市民の健康づくり活動の活発化に寄与していると捉えています。
・女性健診は、18歳から39歳の子育て世代を対象としていることから、平成25年度から健診時の保育を開始しましたが、受診者数は平成24年度495人、平成25年度489人となっており、大きな変化はありませんでした。特定健診については、追加項目である前立腺がんや肝炎検診を、国民健康保険の加入者以外でも受診できるようにしました。
・がん検診では、広く受診勧奨を行うとともに、乳がん、子宮がん、大腸がん検診における無料クーポン券事業や、乳がん検診への超音波（エコー）検査の導入など、事業の充実に努めた結果として、全体の受診率は平成21年度比で2.1ポイント上昇の18.3%となりました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	60.2%	63.1%		63.3%	75.0%	69.0%	75.0%
② 肺がん検診受診率	4.7%	15.0%	15.5%	16.3%	27.5%	21.5%	27.5%

成果に対する評価と課題

・様々な健康づくりに関する施策を実施した結果、自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合は63.3%に増加しました。しかしながら、健康教育、相談については、参加者の固定化も見られることから、新規参加者を増やしていくために、各地区での事業のあり方を見直していく必要があります。モデル地区については、生活習慣病の発症予防、重症化予防の活動によって、対象者の検査値の改善が図られた事例もあります。今後は、市全域での展開を見据え、これまでの活動を検証し、保健師等による訪問活動内容の標準化を図るマニュアルを作成するなど、事業のより効果的な推進に努めていきます。
・女性健診については、受診者数の増加が課題となります。保育サービスについては、定員を超える申し込みがあったため、保育定員の拡大を含め、受診しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
・がん検診は、検査内容の充実や受診勧奨の強化により、受診率の向上につながったものと捉えています。引き続き受診率の向上のために受診勧奨を実施し、子宮がん検診や乳がん検診などでは、受診が効果的である年齢層を対象に無料クーポン券を配布するなど、さらなる取り組みを進めていきます。
・「いつまでも元気でいられるまち」の実現に向けて、高齢の方はもちろん、若年層からの適切な心身のケアが不可欠になります。そのためには、市民自らの取り組みと、市による健康づくりをしやすい環境の整備が相互に作用することが重要と考えます。今後は、健診を受診しやすい環境づくりや、健診の受診勧奨の徹底、保健指導における健診データ、受診データの活用など、効果的な保健活動などに取り組んでいきます。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－１－２　心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

◎所管部長:健康福祉部長 大矢 貴志
◎所管部長:環境農政部長 田辺 吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	18,306	13,497	16,047	14,429

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	心身の健康を維持・増進する
	めざす成果	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
		感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	1-1-2-1 衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する	① 感染症の発生、まん延を防止する	予防接種事業（65歳以上インフルエンザ）	健康づくり推進課
			感染症予防事業	健康づくり推進課
			狂犬病予防事業	健康づくり推進課
		多数の人が利用する施設などの良好な衛生状態を維持する	公衆衛生支援事業	健康づくり推進課
			食品衛生管理支援事業	健康づくり推進課
			専用水道等衛生対策事業	生活環境保全課
			公衆便所管理運営事業	施設課
	1-1-2-2 心の健康の保持を図る	② 自殺で亡くなる市民を減少させる	自殺対策事業	障がい福祉課

主要な事務事業の内容

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
感染症予防事業	795	610	566	855
	有	直営		一財
感染症の発生や蔓延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。				
食品衛生管理支援事業	52	52	52	52
	無	直営		一財
食中毒等の危害の発生防止と食品の安全及び衛生の向上を目的として活動する団体を支援します。				
自殺対策事業	4,913	0	2,356	3,022
	有	直営		県・一財
神奈川県との協力関係や庁内関係課による横断的な連携を図りながら、啓発活動などに取り組み、自殺で亡くなられる方が減少することを目指します。				
専用水道等衛生対策事業		0	126	444
	有	直営		一財
水道法、市条例等で規制や指導の対象となる専用水道等について、安全で衛生的な飲料水の確保を図ります。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源

これまでの成果

・広報やホームページ、協力医療機関等を通じてインフルエンザや風しん等感染症に対する予防についての啓発を行い、平成25年度は65歳以上の市民の35.0%がインフルエンザ予防接種を受けました。また、25年度は全国的に大流行した風しんに適切に対処するため、風しん予防接種の全額公費助成を行うとともに、情報提供に努めた結果、3,143人が接種を受け、感染症の発生やまん延を防止しました。
・自殺対策として「こころの健康相談専用電話」を平成21年4月に設置し、平成25年度は168件の相談を受けました。また、地域の中で自殺に傾いた人に気づき各相談機関へつなげることを役割とする「こころサポーター」を78人養成するなど、こころに悩みを抱える人に対する相談体制の整備に努め、市民の心の健康保持を図りました。
・水道法に関する業務は、第2次一括法に基づき市に権限移譲され、平成25年4月1日より実施しています。この業務は、市民の健康に直結するものであり、安全で衛生的な飲料水を確保するための指導等を実施していくうえで、実態調査および台帳整備を行うことが必要です。平成25年度は、県（現　厚木保健福祉事務所大和センター）から引き継ぎを受けた916施設について台帳整備を完了しました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① ６５歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	38.40%	33.4%	33.9%	35.0%	50.0%	50.0%	50.0%
② 自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）	20.2人	20.9人	22.5人	平成26年12月公表予定	16.4人	15.5人	15.5人

成果に対する評価と課題

・65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種は、接種率34%前後を維持しており、目標値には達しなかったものの、重症化予防に一定の効果があったものと考えます。また、緊急対策として行った風しん予防接種の全額助成については、先天性風しん症候群の発症予防に効果があったと考えられます。今後も様々な感染症の流行が考えられることから、迅速かつ適切に対応できる体制を確保していくとともに、引き続き、市民に対して意識啓発を行うための情報提供を実施していく必要があります。
・近年の自殺死亡率はほぼ横ばいとなっていますが、こころの健康相談専用電話等では、自殺に傾いた方からの相談に丁寧に応じ、必要な支援をすることで、自殺予防に効果があったと捉えています。自殺者数が全国的に減少傾向にある中で、減少幅の大きい自治体の事例なども検証して取り入れつつ、今後も関係部署と連携し、本市における自殺の現状や傾向を分析しながら、より実効性のある施策を展開していきます。
・水道施設の設置者に対し実施した実態調査や立入調査を通じて、届出状況を確認し、衛生管理等についての指導・啓発を行うことができました。しかし、県企業庁から入手した資料から、新たに1,057件の未届施設があることが判明し、その実態調査及び台帳整備を早急に進める必要があります。また、届出された施設及び未届施設の中には、受水槽の清掃や法定検査の義務を果たしていないケースもあり、施設利用者が不衛生な水を飲用している可能性があるため、今後は立入検査等を実施し、衛生管理の指導等を実施していく必要があります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－２－１　いざという時に診療を受けられる

◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	220,012	220,706	243,304	237,184

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	いざという時に診療を受けられる
		夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-2-1 いざというときに診療を受けられる	1-2-1-1 常に必要な医療サービスを提供できる体制を整える	①②③ 市民が、休日・夜間に急病となったときの救急医療体制を確保する	休日夜間急患診療所運営事業	健康づくり推進課
			夜間診療所運営支援事業	健康づくり推進課
			休日歯科診療所運営支援事業	健康づくり推進課
			地域医療センター管理運営事業	健康づくり推進課
			産科医等確保支援事業	健康づくり推進課
			救急医療情報活用事業	健康づくり推進課
			外国籍市民救急医療対策支援事業	健康づくり推進課
		各保健医療団体に所属する医師の医療技術を高めるための支援を行う	保健医療団体活動支援事業	健康づくり推進課
		輸血用血液及び血液製剤を確保する	献血推進事業	健康づくり推進課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	休日夜間急患診療所運営事業	128,739	130,588	137,974	139,210
		無	委託		県・他・一財
	休日及び夜間の内科、小児科の軽症救急患者のために、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を提供します。				
	夜間診療所運営支援事業	59,789	59,638	65,919	65,656
		無	直営		他・一財
	休日及び夜間における内科、小児科の入院等を必要とする重症な救急患者のために、病院群輪番制により適切な二次救急医療を提供します。				
	休日歯科診療所運営支援事業	10,467	10,467	12,467	10,986
		無	直営		一財
	休日の歯科救急患者に適切な医療を提供します。				
	地域医療センター管理運営事業	11,457	11,914	13,004	15,946
		無	直営・委託		他・一財
	施設を適切に維持管理します。				
	産科医等確保支援事業	1,323	1,170	1,166	1,266
		無	直営		県
	産科医療機関の安定した経営を促進し、市内の産科医等の確保を図ります。				
	救急医療情報活用事業	559	301	301	314
		無	直営		一財
	緊急時に適切な医療や必要とされる支援が円滑に提供されるよう情報提供の仕組みを確保します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源

これまでの成果

・市が運営する大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で、13,612件（H21～25の5ヶ年平均。以下同じ）の一次救急医療（主に軽症患者を対象とする救急医療）を安定的に提供できました。
・市が運営経費を助成する市内5病院による病院群輪番制によって、3,261件の二次救急医療（中、重症患者を対象とする救急医療）を安定的に提供できました。また、軽症患者（一次救急患対象者）についても、24,132名に対応しました。
・市民に無償で救急医療情報キット（かかりつけ医や緊急時連絡先などを記入したものを納めた筒状のもの）を配布したことにより、緊急時救急活動が円滑に実施できました。平成22年度からの4ヵ年で累計7,758名に配布、うち38名の救急活動に役立ちました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 休日夜間急患診療所(一次救急)の年間患者取扱件数	10,919件	12,725件	13,018件	12,586件	11,260件	14,000件	14,000件
② 二次救急での中度・重度患者年間取扱件数	3,118件	3,486件	3,299件	3,264件	3,860件		
③ 二次救急での中度・重度患者の割合			12.1%	12.5%		15.3%	17.2%

成果に対する評価と課題

・一次救急医療は、年間1万3千件程度の医療需要に対して、休日夜間急患診療所のみで概ね対応できる体制を確保しています。今後は、受診者の6割を占める小児救急患者の受入体制のさらなる充実を図る必要があります。
・二次救急医療は、市内5病院による病院群輪番制によって、多くの市民が市内の医療機関で救急医療の提供を受けられる体制が概ね確保されています。しかし、小児救急医療については、重症救急患者に対応できる医療機関が限られていることから、患者の受渡しなど医療機関相互の連携強化に努める必要があります。また、依然として軽症患者の受診も多いことから、引き続き不要不急の受診抑制に努めるよう周知していく必要があります。
・救急医療情報キットは、救急活動での38件の実績が示すとおり、緊急時の有効性は確実であるため、今後も多くの市民に配布していく必要があります。
・現状での救急医療体制は、過年度並の医療需要に対しては、一次救急、二次救急ともに市民が市内で救急医療の提供を概ね受けられる体制となっています。しかし、小児救急医療の充実や不要不急の受診抑制など運用上の課題があります。また、限りある医療資源を有効に活用するためには、本市のみに限るのではなく、近隣市や各医療機関との連携を強化し、医療資源の広域的運用を図っていくことも重要となっています。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－２－２　市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

◎所管部長：病院事務局長 池田直人

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	9,958,187	10,039,496	10,618,804	13,281,397

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
		診療所や他の病院との連携、災害時への対応が図られており、地域の基幹病院としての役割を果たしています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-2-2 ② 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	1-2-2-1 二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する	③ 医師・看護職員等を確保するとともに人材の育成を図る	市立病院運営事業 （人事管理事業） （厚生事業）	市立病院
		① 地域診療所等との連携を推進するとともに、高度な医療を提供できる体制を整える	市立病院運営事業 （診療事業） （保健衛生事業） （施設整備事業）	市立病院
		④ 持続可能な経営基盤を構築する	市立病院運営事業 （経営健全化事業）	市立病院
		④ 業務のシステム化と効率化による病院マネジメントの確立を図る	市立病院運営事業 （経営健全化事業：再掲） （施設維持管理事業）	市立病院

（単位：千円）

主要な事務事業の内容		H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	事務事業名	法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	診療事業	7,263,676	7,518,557	7,849,646	10,420,576
		有	直営		他
	疾病の治療を行います。				
	施設整備事業	1,011,175	957,656	1,429,971	1,020,536
		有	直営		国・県・市・他・一財
	医療の適正な整備を行うことにより、より良い医療提供体制をつくります。				
	経営健全化事業	43,096	44,673	45,162	50,562
		有	直営		他
	医療サービスを継続的に提供します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・各種手当や就労環境の改善とともに、大学教室への働きかけや、奨学金制度の活用、積極的な実習の受け入れなど、医師及び看護職員確保の取り組みを継続的に実施することにより、常勤の正職医師は、平成26年4月1日には計画策定時の65名から13名増の78名となりました。
・看護職員は、262名から62名増の324人を確保することができ、診療報酬上の加点が得られる７対１看護基準の取得を維持することができました。また、看護部に専任の教育師長を置くなど研修体制を強化し、職員の能力向上を図りました。
・地域との連携を深めるため、地域医療連携室に専任の科長を配置するとともに、非常勤のMSW、事務員及び看護師を増員するなど、地域の医療機関との連携体制を強化し、紹介率も28.3%から50.0%へ大幅に向上しました。
・これらの取り組みによって、人員増等で増加した支出を上回る収入を確保することができ、平成23年度から収支を黒字とすることができ、経営状況は改善されてきています。
・平成24年度から平成25年度にかけて救急棟の増築整備を行い、救急医療の充実を図りました。また、併せて化学療法室及び内視鏡室を移転・増設し、がん診療体制の充実を図りました。
・また、災害拠点病院としての体制整備として、平成24年度に災害派遣医療チーム（DMAT)を設立したほか、平成25年度には非常用発電機用重油タンクの増設を行うなど、設備の充実にも努めてきました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合	28.3%	45.5%	46.9%	50.0%	42.0%	60.0%	65.0%
② 患者満足度調査における満足度の割合			89.1%	87.9%		93.0%	94.0%
③ 医師の総数	65人	74人	74人	77人	79人		
④ 市立病院における経常収支比率	88.9%	102.2%	106.0%	105.2%	100.0%		

成果に対する評価と課題

・平成21年度には、前年度の小児科及び産婦人科等での一部診療の休止や、それに伴う収支の悪化という状況を受け、安定した病院運営をめざした３か年の経営計画を策定しました。その後、平成24年度には新たな計画を策定し、現在まで経営の改善に努めてきました。
・市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしていくためには、継続的に安定した経営状態が不可欠であり、様々な改善を行った結果、現在では経常収支比率が105.2%となりました。今後もこの状態を維持していくよう努めていきます。
・医師や看護職員の確保に努めていますが、一部の診療科では常勤医師の確保ができていない状況です。引き続き大学教室や看護学校等に働きかけていく必要があります。
・今後は県央二次保健医療圏唯一のがん診療連携拠点病院として、地域におけるがん医療の質の維持・向上に努めていくとともに、小児・周産期医療については地域の子育てに対しても大きく影響することから、医師の確保や救急受入れ体制の更なる強化・充実も図っていかなければなりません。
・災害への対応については、災害拠点病院としてこれまで機器や備品等の整備を行ってきましたが、今後は災害時の医療体制維持のために、県や地域医療機関等との更なる連携強化が必要です。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－３－１　高齢者が生き生きと暮らしている

◎所管部長:健康福祉部長 大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	421,312	383,871	409,710	451,548

※総事業費には、介護保険事業特別会計の事業費が含まれています。

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する
	めざす成果	高齢者が生き生きと暮らしている
		高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-3-1 ① 高齢者が生き生きと暮らしている	1-3-1-1 高齢者のニーズにあわせ、様々な生きがいづくりの場を提供する	② 生活に楽しみが生まれる機会を提供する	高齢者福祉農園事業	高齢福祉課
			のぎく大学事業	高齢福祉課
			老人福祉センター運営事業	高齢福祉課
			老人クラブ育成支援事業	高齢福祉課
			高齢者生きがい活動推進事業	高齢福祉課
			シルバー人材センター支援事業	高齢福祉課
			高齢者入浴サービス事業	高齢福祉課
			福寿手帳(カード)交付事業	高齢福祉課
			まごころ地域福祉センター運営事業	高齢福祉課
			高齢者相談・居場所運営事業	高齢福祉課
			生きがい対応型デイサービス事業	健康づくり推進課
		長寿高齢者に敬老の意を表する	敬老祝品等支給事業	高齢福祉課
	1-3-1-2 高齢者にとって安心できる生活環境を整える	高齢者を見守り、支える体制を整備する	高齢者保健福祉計画運営管理事務	高齢福祉課
			高齢者見守り事業	高齢福祉課
			地域支援任意事業(高齢福祉関連)	高齢福祉課
			高齢者一次予防事業	高齢福祉課
			在宅介護支援センター事業	高齢福祉課
			包括的支援事業	高齢福祉課
		③ 高齢者の心身機能低下を予防する	高齢者二次予防事業	高齢福祉課
			はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業	高齢福祉課
		在宅生活が困難な高齢者の生活の場を確保する	老人福祉施設運営支援事業	高齢福祉課
			施設入所等措置事業	高齢福祉課
			短期入所事業(高齢者)	高齢福祉課
			高齢者・保健サービス審議会運営事業	高齢福祉課
		国民年金に加入できなかった高齢者が福祉給付金を受けられるようにする	在日外国人高齢者等福祉給付金助成事業	高齢福祉課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	前期基本計画 実績値（H23）	前期基本計画 実績値（H24）	前期基本計画 実績値（H25）	前期基本計画 最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	後期基本計画 最終目標値（H30）
① 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	47.6%	54.6%		56.6%	50.0%	56.0%	57.0%
② シルバー人材センターの会員数	688人	896人	894人	901人	1,300人	1,020人	1,090人
③ 介護予防講座受講者数			324人	424人		457人	457人

主要な事務事業の内容（裏面に続く）

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
老人クラブ育成支援事業	10,049	9,635	9,244	9,386
	無	直営	県・一財	
概ね６０歳以上である老人クラブ会員の社会参加を積極的に進め、高年齢者の健康づくり・生きがいづくりを図ります。				
シルバー人材センター支援事業	47,010	46,069	45,964	44,869
	無	直営	他・一財	
高年齢者の経験と能力を生かし、生きがいとして就業の機会を提供している（公社）大和市シルバー人材センターの運営を支援します。				
高齢者入浴サービス事業	7,808	6,282	5,074	5,815
	無	委託	一財	
６５歳以上の市民の心身の健康増進を図ります。				
まごころ地域福祉センター運営事業	10,276	10,276	11,131	5,594
	無	指定管理	他・一財	
地域福祉環境の向上を図るため整備された当該施設を在宅福祉サービスの拠点として円滑に運営します。				
高齢者相談所・居場所運営事業		0	2,798	3,629
	有	直営	一財	
地域住民の居場所づくりと行政相談窓口を設置し、高年齢者をはじめとする多様な世代の地域福祉に寄与しま				
生きがい対応型デイサービス事業	19,369	20,205	20,233	20,398
	無	直営	一財	
地域における高齢な方の自立支援と介護保険法による地域支援事業への円滑な移行を推進します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源

これまでの成果

・シルバー人材センターへの継続的な活動支援、のぎく大学の開催及び成果を発表する機会の創設、地域の人が気軽に立ち寄れる居場所・相談所としての“ぷらっと中央林間”の試行設置など、高齢の方の生きがいづくりの場の提供を推進したことにより、地域で生き生きと活動していると思う市民の割合は56.6%に達しました。
・地域包括支援センターを2か所増設するとともに、民生委員児童委員による高齢の方への声かけ訪問調査の実施や民間事業者（8社）と“地域の見守り協定”を締結しました。また、要支援・要介護となる可能性が高い方に対しての通所型介護予防講座の受講者を平成25年度は前年度比約31%（100人）増やすとともに、新たにモデル地区を設定し、保健師等の専門職による個別訪問や訪問型介護予防事業を行い、高齢の方の心身機能低下の予防を図りました。
・在宅生活を継続することが困難な方に対しては、養護老人ホームへの措置や緊急一時入所などにより生活の場を速やかに確保するなど、高齢の方が地域で安心して暮らすことができる体制を整備しました。

成果に対する評価と課題

・高齢の方の増加に対応して、今後も様々な活躍の場、機会の提供を行う必要があります。
・高齢の方が安心して暮らしていくためには、見守りや生活支援サービスなどを引き続き充実していく必要があることから、今後、地域ケア会議の開催等による地域包括ケアシステムの構築を図ります。
・運動・心身・口腔などの通所型介護予防講座の受講者は増加傾向にありますが、今後も介護予防アンケート結果の活用による受講勧奨の強化など、要支援・要介護となる可能性が高い方の介護予防を推進する必要があります。また、モデル地区での保健師等の専門職の訪問活動を継続するとともに、活動結果を検証し、全市的な展開を検討していきます。
・高齢の方のうち、在宅生活を維持することが困難で、生命の安全を確保する必要があると判断した場合、引き続き、措置及び緊急一時入所により適切な処遇を確保していきます。
・高齢の方には、健康な方、支援、介護を必要とする方など、様々な状態があり、対象者に応じた施策を進めることで、めざす成果「高齢者が生き生きと暮らしている」の実現を図っていきます。

1－3－1　高齢者が生き生きと暮らしている

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
敬老祝品等支給事業	2,264	2,332	2,590	4,086
	無	直営	一財	
長寿のお祝いとして敬老祝品、祝状を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高年齢者に対し、感謝と敬意を表します。				
高齢者見守り事業	13,058	12,878	11,851	13,561
	無	直営・委託	一財	
在宅高年齢者の日常生活における不安を解消します。				
高齢者一次予防事業	10,398	10,925	11,173	16,219
	有	直営・委託	国・県・他・一財	
介護予防の普及啓発、在宅の高齢の方への見守り体制の整備等により、高齢の方が、住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせる地域を構築します。				
包括的支援事業	122,204	122,187	138,306	146,912
	有	直営・委託	国・県・一財	
高齢の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るため、心身の健康の保持等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。				
はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業	8,884	9,454	9,931	10,791
	無	委託	一財	
高年齢者の健康増進を図ります。				
施設入所等措置事業	51,601	58,295	61,074	71,023
	有	直営	他・一財	
在宅生活の維持が困難な高齢の方の日常生活の場を確保します。				

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－３－２　必要な介護サービスの支援が受けられる

◎所管部長：健康福祉部長　大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	10,196,363	10,774,033	11,046,829	12,096,691

※総事業費には、介護保険事業特別会計の事業費が含まれています。

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する
	めざす成果	必要な介護サービスの支援が受けられる
		加齢などにより身体機能の低下が生じた場合に、地域の中で安心した生活を送るための必要な介護サービスが利用できています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-3-2 ① 必要な介護サービスの支援が受けられる	1-3-2-1 利用者の視点に立った良質なサービスを提供する	② 介護サービス提供事業者の質を向上させる	介護保険事業者指定・指導等事務	介護保険課
		高齢者にとって暮らしやすい居住環境を整備する	老人福祉施設建設等支援事業	介護保険課
			老人福祉施設建設費償還支援事業	介護保険課
		利用者の実情にあわせた介護サービスを利用できるようにする	地域支援任意事業（介護給付関連）	介護保険課
			介護保険利用者負担対策支援事業	介護保険課
	1-3-2-2 介護保険制度の安定的な運営を維持する	③ 介護保険に関する事務処理を適正に行う	要介護認定事業	介護保険課
			資格管理事業	介護保険課
			保険給付事業（介護）	介護保険課
			介護保険給付準備基金管理事務	介護保険課
			保険料賦課徴収事業	介護保険課
			介護保険運営管理事務	介護保険課
			趣旨普及事業	介護保険課
			償還金管理事務	介護保険課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	介護保険事業者指定・指導等事務	196	281	630	1,140
		有	直営		一財
	利用者が安心して介護保険サービスを受けることができる環境を整えます。				
	老人福祉施設建設等支援事業	221,412	10,009	13,502	66,570
		無	直営		国・県・一財
	老人福祉施設等の整備を推進します。				
	老人福祉施設建設費償還支援事業	24,455	24,455	21,455	20,390
		無	直営		一財
	社会福祉法人による老人福祉施設建設の借入金返済に対して、その一部を補助することにより、老人福祉施設の建設を促進します。				
	趣旨普及事業	777	1,345	1,401	1,592
		無	直営		一財
	介護保険制度の趣旨や仕組みを広く市民に周知し、制度の理解を深めます。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・介護保険事業は、計画を3年ごとに策定し、計画で定めた保険給付費の範囲で運営してきました。第8次大和市総合計画の前期基本計画期間の21年度から25年度は、介護保険事業計画の第4期（21年度から23年度）と第5期（24年度から26年度）の一部にあたります。介護保険制度の安定的な運営を維持するために、平成24年度は介護保険料の改定を実施するとともに、利用者本人に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知するなどの適正化を図りました。介護保険のサービスを利用するためには要介護認定が必要となりますが、被保険者数の漸増による要介護認定申請件数の増加に対応するため、認定調査員の採用や研修を行いました。また、公正な要介護認定を実現するため、介護認定審査会を年間200回以上実施しました。
・施設整備については、21年度から25年度において、介護保険事業計画に定める整備目標を達成しました（特別養護老人ホーム2箇所、介護老人保健施設1箇所、認知症対応型グループホーム6箇所、小規模多機能型居宅介護事業所6箇所等）。また、事業者の指導についても計画的に実施しつつ、利用者等から苦情や通報が寄せられた場合には、速やかに現地を確認し、施設が提供するサービスの質の向上を図りました。
・以上の取り組みなどにより、介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合は、計画策定時と比較して10.9ポイント増加して46.8％となったことから、一定の充実が図られたと捉えています。

成果に対する評価と課題

・介護保険事業は、計画に基づき保険給付費が支出され、介護保険料の賦課徴収、被保険者の資格管理、要介護認定、介護保険給付等を適切に処理することで、介護保険制度の安定的な運営が維持されています。第6期計画（27年度から29年度）については、介護保険制度の改正も視野に入れ、介護保険給付の需要と供給の分析及び今後の被保険者の増加数等の動向を見極めたうえで、策定することが求められます。
・施設整備は、入所系施設のほかに、通いを中心に必要に応じて訪問や泊りを提供する小規模多機能型居宅介護事業所を拡充し、高齢の方にとって暮らしやすい居住環境の整備が図られました。今後も高齢化率のさらなる上昇が想定されることから、将来人口の推計と実態調査の結果を改めて勘案し、必要な整備見込数を定めることが必要です。
・今後、要介護率が高くなる75歳以上の人口が急増するとともに、単身や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれるなか、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、介護サービス供給量の確保とサービスの質の向上を図り、より一層、利用者が安心して必要な介護サービスを受けられる体制を整備していくことが課題です。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	35.9%	47.3%		46.8%	50.0%	55.0%	65.0%
② 介護保険サービス利用者の満足度	75.1%			65.3%	80.0%	65.0%	70.0%
③ 介護保険申請制度の周知割合	71.1%	86.5%			100.0%		

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－３－３　障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている
		地域に障がいのある人の活動の場や社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-3-3 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている	1-3-3-1 地域において日常生活を送る上で必要なサービスを提供する	障がい者に関するサービス提供を、必要に応じて見直しを行いながら計画的に進める	障がい者福祉計画策定・進行管理事業	障がい福祉課
		障がい者が、身近な地域で相談できる場を提供する	コミュニケーション支援事業	障がい福祉課
			地域活動支援センター等支援事業	障がい福祉課
			精神障がい者相談（訪問）普及啓発事業	障がい福祉課
		① 障がい者にとって安心できる生活環境を整える	障害者総合支援法市審査会運営事務	障がい福祉課
			地域福祉権利擁護支援事業	障がい福祉課
			ホームヘルプ事業	障がい福祉課
			地域生活援助事業	障がい福祉課
			移動制約者移送サービス事業（協働事業）	障がい福祉課
			短期入所事業	障がい福祉課
			日常生活用具給付事業	障がい福祉課
			在宅重度障がい者サポート事業	障がい福祉課
			児童ホームヘルプ事業	保育家庭課
			児童短期入所事業	保育家庭課
		障がい者が、身近な地域で日中活動できるようにする	補装具費支給事業	障がい福祉課
			通所訓練費支給事業	障がい福祉課
			障がい者社会参加促進事業	障がい福祉課
			障害者団体等支援事業	障がい福祉課
			障がい者地域作業所等運営支援事業	障がい福祉課
			松風園運営事業	障がい福祉課
			障害者自立支援センター運営事業	障がい福祉課
			施設通所事業	障がい福祉課
			施設入所事業	障がい福祉課
			地域活動支援センター等支援事業（再掲）	障がい福祉課
			移動支援事業	障がい福祉課
			障害福祉サービス利用者負担軽減対策事業	障がい福祉課
			障がい福祉施設建設費償還支援事業	障がい福祉課
			児童発達支援事業	保育家庭課
			児童移動支援事業	保育家庭課
	1-3-3-2 経済的に安定した生活を送ることができるようにする	障がいによって生じる経済的な負担を軽減する	市障害者福祉手当支給事業	障がい福祉課
			特別障害者手当等支給事業	障がい福祉課
			自立支援医療等給付事業	障がい福祉課
			心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
障がい者の地域移行率	21.5%	33.7%	39.0%	40.3%	33.4%	43.1%	45.2%

◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	3,195,371	3,367,446	3,764,302	4,149,103

主要な事務事業の内容（裏面に続く）

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
障がい者福祉計画策定・進行管理事業	185	182	169	7,521
	有	直営		一財
障がい者福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を着実に推進することを目的とします。				
地域活動支援センター等支援事業	29,431	34,182	47,758	68,357
	有	直営・委託		国・県・一財
地域活動支援センター等を活用して、障がい者の社会参加や自立を促進します。				
障害者総合支援法市審査会運営事務	3,177	6,271	3,494	4,569
	有	直営		国・一財
障害者総合支援法に基づく介護給付サービスの利用にあたり、障がいの状態を見極め、障害支援区分の審査・判定を行います。				
ホームヘルプ事業	87,991	106,000	132,730	150,675
	有	直営		国・県・一財
障がい者が自立した日常生活を営むことができるようにします。				
地域生活援助事業	183,783	216,116	252,728	308,788
	有	直営		国・県・一財
障がい者が地域で生活できるように支援をします。				
移動制約者移送サービス事業（協働事業）	400	400	400	400
	無	直営		一財
移動に制約のある高齢者や障がい児者の外出を支援します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・市内4か所にある相談支援事業所「なんでも・そうだん・やまと」や地域活動支援センター「コンパス」で、障がいに係る相談を必要としている方に対し、的確な情報提供や支援を行った結果、障がい者が地域で安心した生活を送ることにつながりました。
・家事や介護等を必要とする障がい者に対してホームヘルプサービス（H25年度支給決定者数248人、H24年度210人）を提供するとともに、急な介護者の入院などによって短期に施設利用が必要な障がい者に対しては、短期入所事業（H25年度296人、H24年度297人）を実施しました。また、グループホーム等を利用する方に対し、入居費用の支給や家賃助成（H25年度1,149件、H24年度1,039件）などを行い、安心して暮らすことができる生活環境を整えたことにより、在宅生活が可能な方の割合が増え、障がい者の地域移行率（H25年度40.3%）の向上が図られました。
・地域で自立した暮らしをめざす障がい者に対し、生活介護や就労移行支援などの施設通所事業を実施するとともに、障害者自立支援センターにおいて、就労前訓練や就労促進のための相談、職場開拓、就労後のフォローなど総合的な就労支援を提供したことにより、障がい者が身近な地域で日中活動ができるようになったと捉えています。
・各種手当の支給や自立支援医療等による医療費の助成等を行い、障がい者が安定した生活を送れるように支援しました。

成果に対する評価と課題

・障がい者や家族からの相談が複雑化する中、より専門的、継続的な対応が必要とされています。
・障がい者や家族等の個々の状況を配慮した上で、障害福祉サービス等利用計画に基づき適切なサービスの利用に向けた支援をすることが必要です。
・より身近な地域で障がい者が暮らすことができるように、それぞれの状況に応じた日中活動の場を提供し支援していくことが必要です。
・人工透析導入者の増加を主な要因として、自立支援医療費が増加しています。人工透析に至らないよう、生活習慣病の予防など健康づくり施策を関係課と連携して進める必要があります。
・身近な相談窓口の設置をはじめ、ホームヘルプや短期入所など在宅サービスの提供を充実することにより、めざす成果である「障がい者が地域の中で自立した生活を送っている」の実現に向け、効果的な施策を展開していきます。

1－3－3　障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	法令等の義務	実施手法	財源構成	事務事業の目的
短期入所事業	74,218	43,955	47,595	58,561	有	直営	国・県・一財	介護者が病気等の場合に、障がい者とその家族が地域で安心した生活が送れるようにします。
日常生活用具給付事業	35,794	35,910	35,267	39,322	有	直営	国・県・一財	重度障がい児者の日常生活の利便向上を図ります。
在宅重度障がい者サポート事業	44,009	39,173	47,064	51,036	一部有	直営	国・県・一財	重度の障がい児者が快適な在宅生活を送れるようにします。
補装具費支給事業	43,925	41,556	44,209	54,223	有	直営	国・県・一財	身体の一部の欠損又は機能を補う補装具を支給することで、身体障がい児者の日常生活の自立を図ります。
通所訓練費支給事業	18,865	19,693	21,296	26,690	無	直営	一財	障がい者が施設を利用しやすくします。
障がい者地域作業所等運営支援事業	48,791	29,392	29,233	30,557	無	直営	一財	企業就労等が困難な障がい者に対して、福祉的就労の場を確保します。
松風園運営事業	64,581	63,280	64,478	85,372	有	指定管理	一財	障がい児者の基本的生活習慣や環境への適応性を養います。
障害者自立支援センター運営事業	28,087	30,585	28,011	28,514	有	指定管理	国・県・一財	障がい者一人ひとりが、地域で安定した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。
施設通所事業	834,406	926,912	1,038,563	1,188,788	有	直営	国・県・一財	通所施設を利用した訓練、指導等により、障がい者の自立した生活を目指します。
施設入所事業	618,823	718,391	748,435	831,105	有	直営	国・県・一財	入所施設を利用した訓練、指導等により、障がい者の自立した生活を目指します。
移動支援事業	42,796	27,526	30,949	34,276	有	直営	国・県・一財	ひとりでは移動が困難な障がい者の社会参加を促します。
障害福祉サービス利用者負担軽減対策事業	2,590	2,702	2,840	2,948	有	直営	一財	障がい児者がサービスを受けるにあたり、利用者の負担軽減を図ります。
市障害者福祉手当支給事業	130,221	135,666	138,366	147,954	無	直営	一財	障がい児者を経済的に支援し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
特別障害者手当等支給事業	48,214	49,710	47,486	54,599	有	直営	国・一財	重度の障がい児者を経済的に支援します。

1－3－3　障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	法令等の義務	実施手法	財源構成	事務事業の目的
自立支援医療等給付事業	245,327	325,962	353,541	453,298	有	直営	国・県・一財	障がいを除去又は軽減し、日常生活能力の回復を図ります。
心身障害者医療費助成事業	487,588	494,377	492,204	507,901	無	直営	県・一財	重度障がい児者にかかわる医療費の負担軽減を図ります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－４－１　お互いに助け合う地域の関係ができている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	助け合う福祉のしくみづくりを推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができている
		日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-4-1 ① お互いに助け合う地域の関係ができている	1-4-1-1 地域の中での福祉活動を活発にする	福祉団体の安定した活動の確保と、地域福祉に携わる人づくりのための支援を行う	民生委員児童委員活動支援事業	健康福祉総務課
			社会福祉協議会運営支援事業	健康福祉総務課
			保護観察制度支援事業	健康福祉総務課
			大和市社会を明るくする運動推進支援事業	健康福祉総務課
			大和市福祉推進委員会支援事業	健康福祉総務課
			大和市更生保護女性会事務局事務	健康福祉総務課
			福祉有償運送支援事業	健康福祉総務課
		福祉団体や地域住民の活動の拠点を確保する	社会福祉会館施設維持管理事務	健康福祉総務課
			社会福祉会館運営事業	健康福祉総務課
			ホール運営事務	健康福祉総務課
	1-4-1-2 地域の実情にあった的確な福祉施策を推進する	福祉施策を効果的に展開していくための体制等を整える	保健福祉基金管理事務	健康福祉総務課
			地域福祉計画推進事業	健康福祉総務課
			社会福祉審議会運営事務	健康福祉総務課
			保健福祉センター施設維持管理事務	健康福祉総務課
			社会福祉法人認可等事務	健康福祉総務課
			墓地等経営許可事業	健康づくり推進課
			広域大和斎場組合負担事務	健康づくり推進課
	1-4-1-3 戦争被害者や災害の被災者などへの福祉を増進する	戦没者遺族や被爆者などへの支援とともに災害時の救護活動など、それぞれの事情にあった支援を行う	遺族会支援事業	健康福祉総務課
			戦争被害者団体支援事業	健康福祉総務課
			戦没者追悼式開催事業	健康福祉総務課
			日本赤十字社大和市地区連携事業	健康福祉総務課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 地域に支えあう人のつながりがあると思う人の割合	36.6%	41.9%		43.2%	43.0%	44.0%	46.0%

◎所管部長：健康福祉部長 大矢　貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	371,687	433,688	405,400	356,621

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
民生委員児童委員活動支援事業	35,347	34,472	35,049	35,709
	有	直営		県・一財
市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員活動の円滑な推進体制を確保します。				
社会福祉協議会運営支援事業	90,831	89,697	85,671	89,230
	無	直営		一財
社会福祉協議会の健全育成を支援し、地域社会の福祉活動の活性化を図ります。				
ホール運営事務	11,269	14,570	11,696	12,442
	無	直営		一財
適切な運営管理の推進を図ります。				
保健福祉センター施設維持管理事務	87,420	150,410	140,596	106,827
	無	直営		国・市・他・一財
施設を適切に維持管理します。				
広域大和斎場組合負担事務	99,544	102,177	99,333	98,911
	無	直営		一財
斎場組合の安定的な運営を図り、斎場利用者の負担増加を抑えます。				
戦争被害者団体支援事業	63	63	62	70
	無	直営		県・一財
会員相互の親睦と戦争被害者の福祉増進を図る大和被爆者の会の活動を支援します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・民生委員児童委員協議会や福祉の心の啓発を目的とした福祉推進委員会等に対して、補助金の交付や事務局としての人的支援を行い、自主的な活動を促進しました。また、大和市社会福祉協議会に対しても、補助金の交付等を行い、地域における福祉活動が更に活性化するよう支援しました。
・つながりを生み出す地域づくりの推進のために策定した第3期地域福祉計画の進行管理を行うとともに、平成26年度から30年度を計画期間とする第4期計画を、社会福祉審議会への意見聴取を行いながら策定しました。
・市民意識調査の「地域に支え合う人のつながりがあると思うの人の割合」は43.2%で、前期計画策定時から6ポイント近く上昇しており、お互いに助け合う地域の関係が充実しました。
・この5ヶ年の平均火葬件数は約4,100件／年で、10年前と比較すると1.4倍に増加していますが、広域大和斎場組合による斎場運営効率化のための取り組みと、構成市（大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）による支援によって適切に対処できました。

成果に対する評価と課題

・市民意識調査の結果を見ると、これまでの取り組みが着実に成果をあげているものと考えられますが、地域での交流やつながりを更に深めていくために、民生委員児童委員協議会や福祉推進委員会、大和市社会福祉協議会などの活動を引き続き支援していく必要があります。
・今後、地域社会における課題や様々なニーズは、さらに増大していくものと予想され、公的サービスや相談体制、情報提供の充実といった公助とともに、市民・事業者などが互いに助け合い、支え合う共助による地域福祉の充実がますます重要になると考えられるため、第4期地域福祉計画に基づく各種の取り組みが着実に展開されるよう、進行管理をしっかりと行っていく必要があります。

・超高齢社会における火葬件数のさらなる増加に対処するためには、斎場整備等の方向性を構成市等とともに検討していく必要があります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

１－４－２　社会保障のしくみが安定的に維持されている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	助け合う福祉のしくみづくりを推進する
	めざす成果	社会保障のしくみが安定的に維持されている
		相互扶助の考え方に基づき、生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。

◎所管部長：市民経済部長 北島 次郎
◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	32,922,511	34,620,450	34,783,203	35,690,917

※総事業費には、国民健康保険、後期高齢者医療事業特別会計の事業費が含まれています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-4-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている	1-4-2-1 国民健康保険制度などを安定的に運営する	① 国民健康保険に関する事務処理を適正に行う	国保組合支援事業	保険年金課
			被保険者資格管理事業	保険年金課
			国民健康保険団体連合会負担事務	保険年金課
			賦課徴収事業	保険年金課
			収納率向上対策事業	保険年金課
			事業運営適正化事業	保険年金課
			国民健康保険制度PR事業	保険年金課
			老人保健医療費等拠出事務	保険年金課
			介護保険事業保険者納付事務	保険年金課
			高額医療費共同事業医療費拠出事務	保険年金課
			保健衛生普及事業	保険年金課
			人間ドック助成事業	保険年金課
			診療報酬等支払準備基金管理事務	保険年金課
			直営診療施設勘定繰出金	保険年金課
			その他共同事業拠出事務	保険年金課
			出産育児一時金支給事業	保険年金課
			老人保健事務費保険者負担経費	保険年金課
			葬祭費支給事業	保険年金課
			保険給付事業（国保）	保険年金課
			後期高齢者支援金納付事務	保険年金課
			後期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課
			前期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課
			特定健康診査事業	保険年金課
			特定保健指導事業（医療機関）	保険年金課
			前期高齢者納付金納付事務	保険年金課
			療養給付費等負担金返還事務	保険年金課
			療養給付費等交付金返還事務	保険年金課
			一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			特定保健指導事業（市保健師等分）	健康づくり推進課
		後期高齢者医療に関する事務処理を適正に行う	老人保健医療事務	保険年金課
			後期高齢者医療制度運営管理事務	保険年金課
			後期高齢者医療保険料徴収事業	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合負担金事務	保険年金課
			後期高齢者健康診査事業	保険年金課
			後期高齢者人間ドック助成事業	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付金	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付加算金	保険年金課
	1-4-2-2 国民年金制度を安定的に運営する	国民年金事務を統一的、効率的に行う	国民年金事務	保険年金課
			福祉年金事業	保険年金課
	1-4-2-3 生活保護制度などを安定的に運営する	② 生活保護などに関する事務処理を適正に行う	中国残留邦人等支援事業	健康福祉総務課
			生活保護事業	生活援護課
			住宅支援給付事業	生活援護課
			行旅病人及び死亡人取扱等事務	生活援護課
			無縁納骨堂維持管理事業	生活援護課
			臨時福祉給付金給付事業	臨時福祉給付金担当

主な指標（成果を計る）

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 国民健康保険制度における特定健康診査の受診率		32.0%		34.5%		55.0%	60.0%
② 保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合			21.8%	19.1%		20.6%	20.0%

主要な事務事業の内容（裏面に続く）

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
後期高齢者医療広域連合負担金事務	978,073	1,053,002	1,208,930	1,232,825
	有	直営		一財
神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して負担金を支出します。				
後期高齢者健康診査事業	127,630	139,690	149,315	183,646
	有	直営・委託		他・一財
後期高齢者の健康の保持増進のため、対象者へ健康診査を実施します。				
特定健康診査事業	246,384	260,093	261,159	302,373
	有	直営・委託		国・県・一財
メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。				
特定保健指導事業（医療機関）	508	410	484	1,244
	有	委託		国・県・一
メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。				
保健衛生普及事業	5,151	5,736	6,352	7,407
	有	直営・委託		国・一財
被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。				
中国残留邦人等支援事業	23,628	21,877	22,932	23,164
	有	直営		国・一財
中国残留邦人等が、その置かれている特別の事情に鑑み、今後の生活の安定を図るため特別の支援を行います。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査については、未受診者への受診勧奨通知の送付や電話による受診勧奨、広報活動などを行い、疾病予防の重要性を周知した結果、受診率の向上につながりました。また、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者を対象とした長寿健康診査については、特定健診と併せて疾病予防の重要性を周知するとともに、広報やまとによる受診案内などに努めた結果、平成25年度の受診率は43.6%で直近4年は上昇が続いており、市民の健康の保持増進に寄与することができました。
・失業や高齢などの理由から生活困窮に陥り生活保護を開始する世帯は依然として増えています。しかしながら、こうした状況への対応として、保護受給者の適性と能力に見合った個別支援を行ったことで、就労による自立などが図られ、生活保護が廃止となる世帯も同様に増えていることから、生活保護を受給した世帯数（月平均）は、平成24年度は2,797世帯、平成25年度は2,805世帯であり、微増にとどまっています。

成果に対する評価と課題

・特定健診未受診者への勧奨通知や電話勧奨の実施により受診率が向上し、神奈川県の平均受診率を上回っています。しかし、後期基本計画の中間目標値、最終目標値とは大きく乖離しており、さらなる受診勧奨を行い、受診率向上につなげる必要があります。長寿健康診査は、わずかながら年々受診率は上昇していますが、医療費の抑制に繋がるよう、さらなる受診率の向上が必要です。今後も、国民健康保険事業の安定的運営のために、保険給付費の適正な執行と国保財政の安定化を図ります。保険給付費の適正な執行としては、特定健診の受診率向上や国保データベースシステム等を活用したデータヘルスの推進など、効果的な保健事業を行い、疾病の早期発見及び予防を促進することで、医療費の抑制に繋げます。また、国保財政の安定化としては、引き続き、滞納者への実態調査や夜間臨戸訪問により、国民健康保険税の収納率の向上を図っていくとともに、毎年増加し続ける医療費の動向や各補助金等の推移に注視しながら、隔年毎に税率改定の検討を行います。
・ケースワーカーの増員や組織体制等の整備によって、より細かく個々の世帯の状況把握や指導ができるようになり、適正な受給が図られたと捉えています。今後も生活保護受給者のうち特に働ける世代の受給者に対しては適性と能力を活用するため、就労支援員やハローワークと連携し、より積極的な個別支援を行うことが必要です。生活保護に陥る前の支援として、安定した住居の確保が困難な離職者に対して住宅費を支給し再就職を促してきましたが、平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」による新たな支援策等を活用しながら、さらなる自立を助長していきます。

1－4－2　社会保障のしくみが安定的に維持されている

（単位：千円）

	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
主要な事務事業の内容	住宅支援給付事業	32,356	37,297	22,084	34,119
		無	直営	県	
	安定した住居の確保が困難な離職者に対し、住宅費を支給することにより、求職活動を援助し、自立への支援を行います。				
	生活保護事業	6,567,918	6,903,458	6,699,639	6,758,021
		有	直営	国・県・他・一財	
	生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として扶助を行います。				